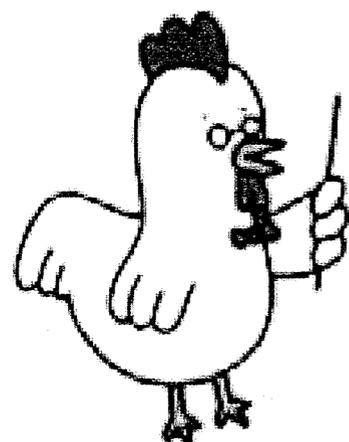


そんがいほけんワンポイント講座

(バイヤーズガイドで賢く契約！)



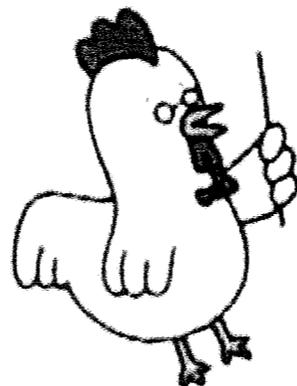
2006年12月2日

金融教育フェスティバル2006

社団法人 日本損害保険協会

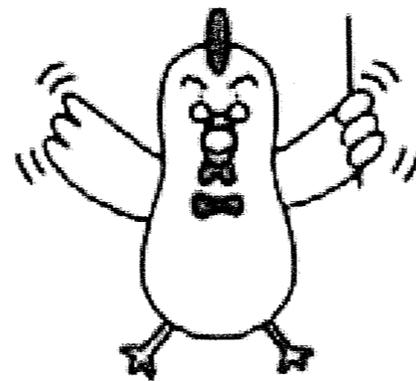
くるまの保険(自賠責保険)

1. 車検とリンクしている強制保険。
2. 他人の生命や身体に対する損害のみ補償。
※自分のケガや他人の財産(物)に対する損害は補償されない。
3. 支払い限度額が設定されている。



くるまの保険（自動車保険）

1. 自動車保険には、さまざまな条件設定がある。
2. 車両保険の契約上の注意点。
3. 事故を起こした場合の保険料への影響。



住まいの保険(火災保険)

1. 建物と家財はそれぞれに契約が必要。
2. 地震による火災は火災保険では補償されない。
3. 風水害などが補償される火災保険がある。
4. 「もらい火」の場合、隣家への損害賠償請求はできない。
5. 火災保険の契約金額の設定方法。



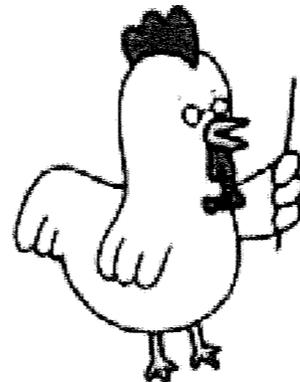
住まいの保険(地震保険)

1. 地震保険は単独で契約できない。
2. 建物と家財はそれぞれに契約が必要。
※住居用に使われる建物に限ります。
3. 契約金額は火災保険の50%が限度。
4. 損害の程度(3区分)に応じて補償される。



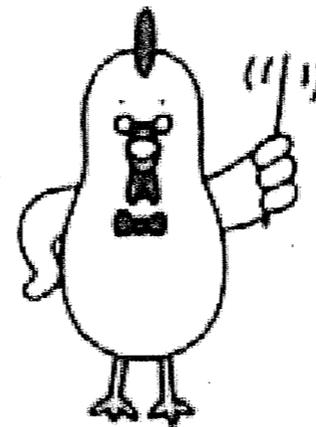
からだの保険(傷害保険)

1. 傷害保険では、病気は補償されない。
2. 契約時に職業などを正しく申告することが必要。
3. 傷害保険で支払われる保険金。
4. 海外旅行傷害保険の補償範囲。



からだの保険(医療保険)

1. 契約時に健康状態を正しく申告することが必要。
2. 高齢になっても補償が続くが確認する。
3. 入院保険金の支払期間などを確認する。
4. 医療保険はどの程度必要か。



ご相談先

損害保険会社・損害保険代理店に「お任せ」で契約
するのではなく、自身の判断で賢く契約を！

ご相談は

社団法人 日本損害保険協会

そんがいほけん相談室

- ・フリーダイヤル：0120-107808
- ・携帯電話・PHSからは：03-3255-1306
- ・受付時間：午前9時～午後6時
(月～金曜日(祝祭日を除く))

損保協会の学校教育活動

1. 副教材誌「高校教育資料」の提供

※全国の高等学校に年4回(季刊)で3部ずつ提供

2. 「仮想生活ゲーム」の提供

※PC版と授業用キットを無償提供



3. 各種資料の提供

- ・交通安全啓発ビデオの貸出
- ・冊子「マンガゼミナール」の提供
- ・冊子「判例に学ぶ」の提供

4. 学校教育に関する情報は・・・

当協会HP(<http://www.sonpo.or.jp>)の
トップページ内の「スクールナビ」をご覧ください。